

令和2年2月28日

保護者様

さいたま市教育委員会教育長
さいたま市立原山中学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について

令和2年2月28日付け文部科学省通知を受け、下記のとおり臨時休業することを決定しました。

家庭での生活については、下記について充分留意して過ごされるよう、御協力をお願いいたします。

記

- 1 期間 3月2日(月)～3月13日(金)
学校再開については、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を見極めた上での判断となり、期間が延長される場合は、学校安心メールや電話等で改めてお知らせします。
- 2 健康観察
お子様の体温の測定は臨時休業中も毎日実施していただき、健康状態を確認してください。また、お子様に風邪様症状が出た場合は、かかりつけの医療機関へ連絡して指示に従い、マスクの使用など他の受診者への感染拡大防止に配慮の上受診してください。
- 3 休業期間中の過ごし方
お子様は原則として外出をせず、家の中で過ごすよう指導してください。やむを得ない理由により外出する場合は、人ごみを避け、帰宅後は手洗い等を徹底するよう指導してください。また、学校から指示された学習課題に、計画的に取り組ませてください。
- 4 事故防止
事故等が発生した場合には、直ちに警察、学校等に連絡するようお願いいたします。
- 5 お子様の受け入れ
小学校の児童及び中学校の特別支援学級に在籍する生徒のうち、お子様が自宅等で過ごすことが適当でないと考えられる場合(例：保護者等が就業しており、仕事を休めない場合)は、現状でお子様を受け入れる施設の目途が立っていないことを踏まえて、受け入れ先がない者を、お子様が在籍する学校施設で受け入れます。
なお、時間帯は、通常の学校における在校時間の範囲内とし、送迎及び昼食については保護者が責任をもつこととします。また、学校での受け入れ終了後に放課後児童クラブに行く場合は、通常の通所方法とします。
- 6 学校の連絡先
臨時休業中の学校との連絡は、以下の方法でお願いします。
 - (1) 学校の電話 048 - 882 - 3192
 - (2) 学校のFAX 048 - 811 - 1338
 - (3) 学校のHPアドレス <https://harayama-j.saitama-city.ed.jp/>

さいたま市教育長からのメッセージ

保護者の皆様へ

国の要請を受けさいたま市では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する上で、今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、3月2日（月）から3月13日（金）までの間、特別支援学校を除く全ての市立学校を臨時休業とすることとしました。

この臨時休業は、子どもたちには決して感染を拡げないとの思いから実施するものです。子どもたちから楽しい学校生活を奪ってしまい大変心苦しいのですが、健康・安全を第一に考えた措置であることを御理解ください。

さいたま市では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

保護者の皆様には急な対応をお願いすることとなり大変申し訳ありません。さいたま市の子どもたちのために是非とも御協力くださるようお願い申し上げます。

児童生徒の皆さんへ

3月2日（月）から3月13日（金）まで、皆さんの通っている学校を臨時休業とすることになりました。しばらくの間、皆さんが学校での楽しい日々を過ごせなくなるのだと思うと、とても残念です。

今、日本では新型コロナウイルスによる感染症が心配されています。皆さんがこの病気にかからないように、学校をお休みにしました。この病気にかからないために、たくさんの人たちが集まる場所には行かないでください。

学校で勉強したり、友達と一緒に運動したりするのを楽しみにしている人も多いと思いますが、皆さんの健康を一番に考えたことです。

病気の広がりが早く収まり、皆さんがまた笑顔で元気に学校へ通えることを願っています。御卒業を迎える皆様におかれては、突然の出来事となりましたが、学校生活の思い出を大切に御活躍していただくことを祈念しております。

令和2年2月28日

教育長 細田 眞由美